個人情報ファイル簿

整理番号	100-6

個人情報ファイルの名称		捜査の過程で押収した名簿登載者リストファイル
行政機関等の名称		警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的		特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引等事犯の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げた上で注意喚起を行うことにより、これらの犯罪被害を防止するため。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		１案件年、２案件種別、３案件番号、４資料名、５住所、６氏名、７電話番号
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		捜査の過程で押収した名簿に登載されている者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		警察庁からの提供
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		－
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	奈良県警察本部警務部広報相談課
	所在地	奈良市登大路町80番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	－
	内容	－
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		－
行政機関等匿名加工情報の概要		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		－
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	

個人情報ファイルの名称		行政文書開示請求管理データ
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		法務文書課
個人情報ファイルの利用目的		行政文書開示等制度の運用状況の作成のため
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1. 年度、2. Ｎｏ、3. 受付窓口、4. 請求方法、5. 請求年月日、6. 担当部、7. 担当課、8. 請求者、9. 住所、10. 区分、11. 請求文書、12. 種類、13. 決定期限、14. 延長有無、15. 条例区分、16. 決定、17. 開示文書、18. 決定年月日、19. 不開示理由、20. 不開示項目理由、21. 実施方法、22, 枚数、23, 決定通知書有無、24. 処理簿有無、25. 備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		行政文書開示請求者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		行政文書開示請求者からの請求書並びに主務課から提出された決定通知書の写し及び処理簿
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	法務文書課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理（手作業）ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		